

議案第102号

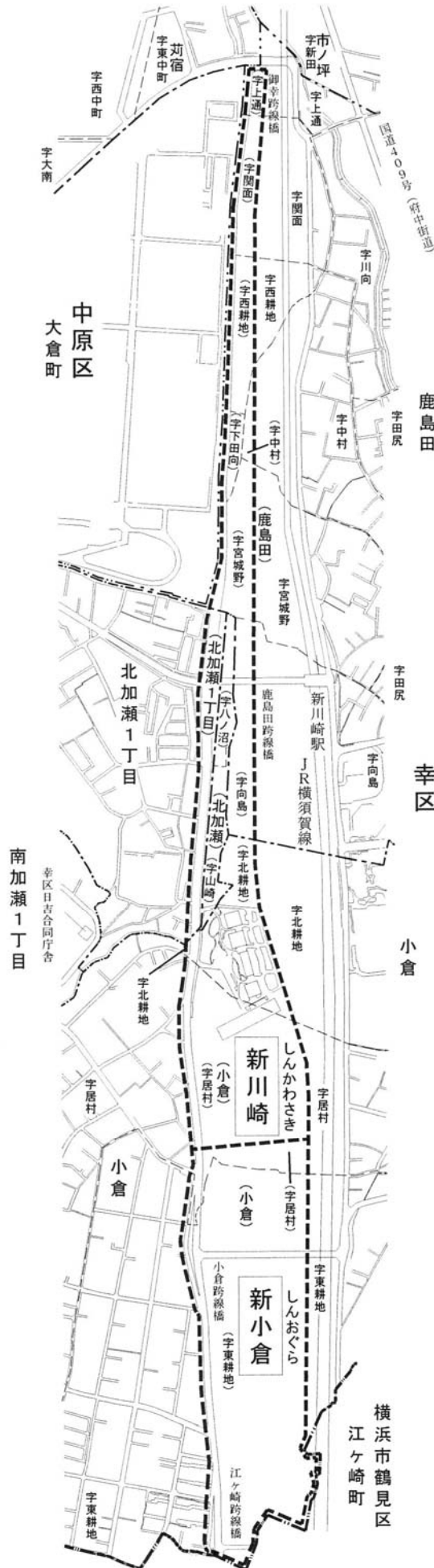
幸区における町区域の設定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、別  
図のとおり町区域を設定する。

平成19年9月3日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

# 別図



凡 例	
	新町界
	新町名
	町字界
	小字界
	旧町字名
	区境界
	市境界



## 参考資料

### 提 案 要 旨

幸区小倉地区において、住居表示を実施するため町区域を設定したいので提出する。

